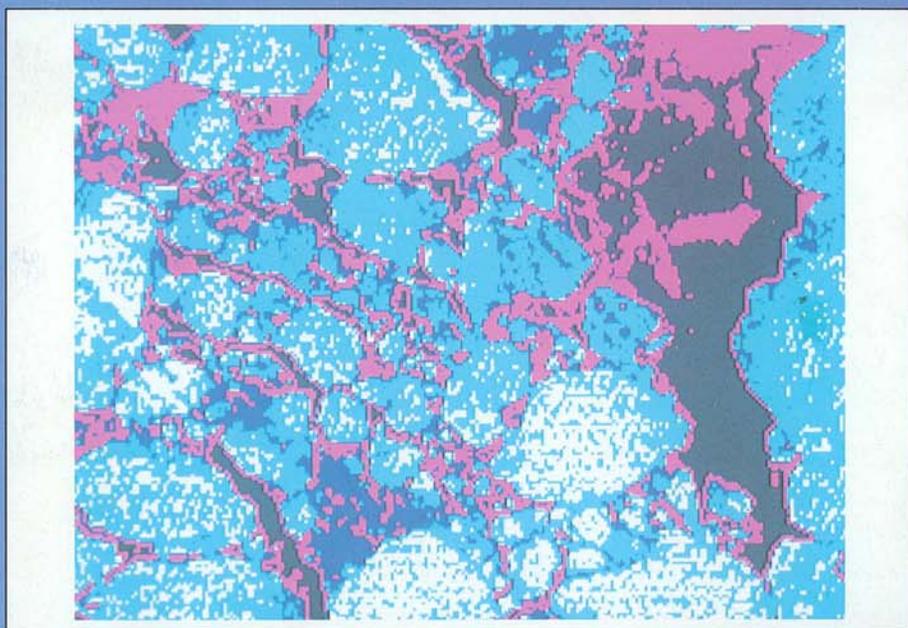


北見工業大学
地域共同研究センター



*Cooperative Research Center
Kitami Institute of Technology*

1 9 9 2

センター設置の趣旨・目的

本学では、従来から種々の形態で、民間企業等外部の機関（以下「民間機関等」という。）との共同研究等が行われてきましたが、今後更に地域に関する高度技術の研究、開発、地域産業の発展、研究協力の一層の充実及び全学的な推進を図るための施設として地域共同研究センターが平成4年度に設置されました。

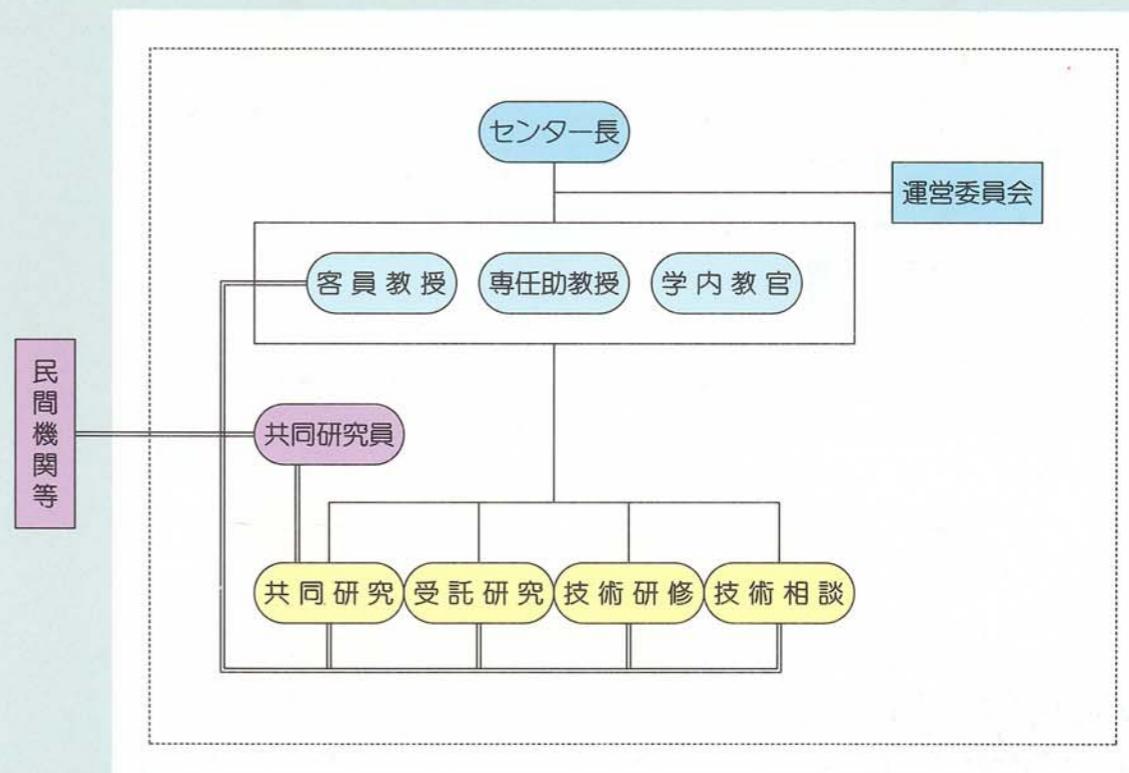
センターは、民間機関等との共同研究及び研究交流並びに学内の共同研究を推進するとともに、社会との連携協力事業を実施する場としての役割を果たし、もって総合的な研究開発に資することを目的としています。

センターの業務

当センターでは、次に掲げる業務を行います。

- (1) 民間機関等との共同研究及び受託研究に対して、センターの施設、設備を提供し、研究の推進を援助する。
- (2) 民間機関等の技術者に対する高度技術教育を実施し、また民間機関等が行う技術教育に対して協力援助する。
- (3) 民間機関等からの研究開発に係る技術相談に対し、本学に該当分野の専門家がいる場合には、共同で問題の検討・研究を行う。
- (4) 最新の技術開発や各研究分野の動向についての技術セミナー、研修会等を開催し、学術情報と産学官の意見交換の場を提供する。
- (5) 学内及び他大学等との間において共同研究を実施し、大学間における連携を図る。

センターの組織



お問い合わせ先

センター及び共同研究等の制度に関するご質問、ご相談は下記にお問い合わせください。

北見工業大学

〒090 北見市公園町165番地

TEL (0157)24-1010(代)

(センターに関すること)

(共同研究及び受託研究員に関すること)

庶務課 学事法規係 内線210

FAX (0157)22-7198

(受託研究及び委任経理金に関すること)

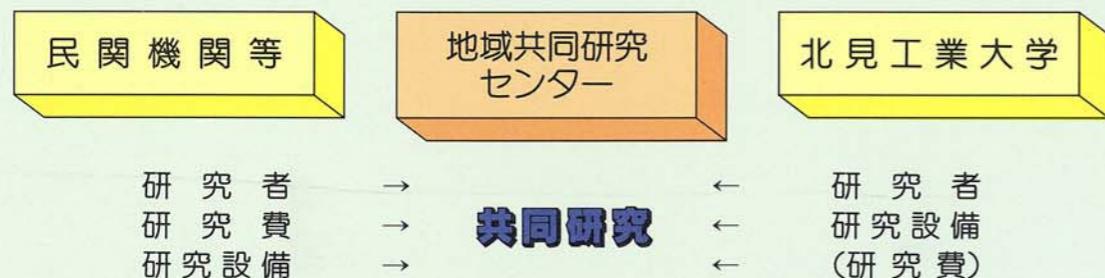
会計課 司計係 内線221

FAX (0157)61-9530

民間機関等との共同研究

国立大学等において、民間機関等から研究者及び研究費を受け入れて、大学等教官と民間機関等の研究者が共通の課題について、共同で研究を行う制度で、昭和58年度に創設されました。

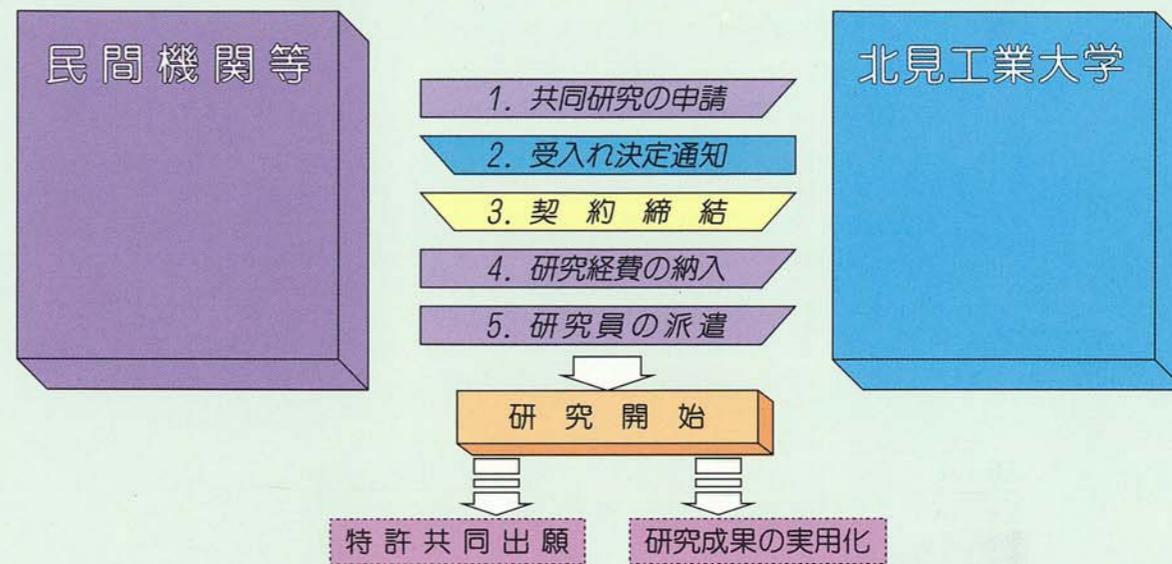
大学等教官と民間機関等の研究者が共同で研究に取り組むことにより優れた研究成果が期待されます。



共同研究の区分

区分	形態	研究員派遣	民間機関等研究費 (直接経費)	大学負担研究費	研究料
A	研究者と研究経費を受け入れるとともに、大学も研究経費の一部を負担するもの	1人以上	要	有	民間機関等からの共同研究員1人につき 412,000円
B	研究者と研究経費を受け入れるもの	1人以上	要	無 (一部を負担することがある)	民間機関等からの共同研究員1人につき 412,000円
C	研究者のみを受け入れるもの	1人以上	不要	無	民間機関等からの共同研究員1人につき 412,000円

共同研究の仕組み



特許権の取扱い

- 共同研究の成果として発明が生じた場合は、原則として本学と民間機関等が共同で特許出願し、その特許は共有となります。
- 特許権は、民間機関等またはその指定する者が一定期間（7年以上）優先的に実施することができます。

平成4年度共同研究テーマ

実構造物を集熱面とするソーラーシステムの研究開発
 ソーラーカーの性能向上に関する研究
 食品用気液透過制御機能性膜の研究開発
 潜熱蓄熱介在型ソーラーヒートポンプシステムによる暖房給湯に関する研究
 ソーラーエネルギーによる実規模熱電併発電システムの研究
 ゴム系機能性材料の開発に関する研究
 氷海域海洋コンクリート構造物の耐久設計と耐凍害性向上に関する研究
 積雪寒冷地における通年施工に関する調査研究
 コンクリートの合理化施工に関する研究
 コンクリート製品の高品質化に関する研究
 寒冷地域の下水汚泥および土壌中の肥効成分などの定量と下水汚泥の効果的利用に関する研究

自動車用ガラスの融氷システムの研究
 下水汚泥及び放流水中の微量成分の定量に関する研究
 溶射技術を応用した景観材料の開発
 寒冷地における水道水の高度処理に関する研究
 ソーラーエネルギーによる河川浄化装置の開発
 磁気処理法による水道用鋼管の防錆・防食に関する研究
 知的教育支援システムの研究
 氷結路造成に関する基礎的研究
 衛生アータによる北方領土四島の自然環境調査
 寒冷地における路面の安全確保に関する研究
 木質系材料の耐久性及び耐火性の改善に関する研究
 ゴルフ場開発に伴う常呂川水系への水質影響調査

(平成4年8月31日現在)

その他の制度

受託研究

民間機関等からの委託を受けたテーマについて、大学の教官が公務として研究を行います。研究成果は、委託者に報告されます。所要経費は、委託者が負担。

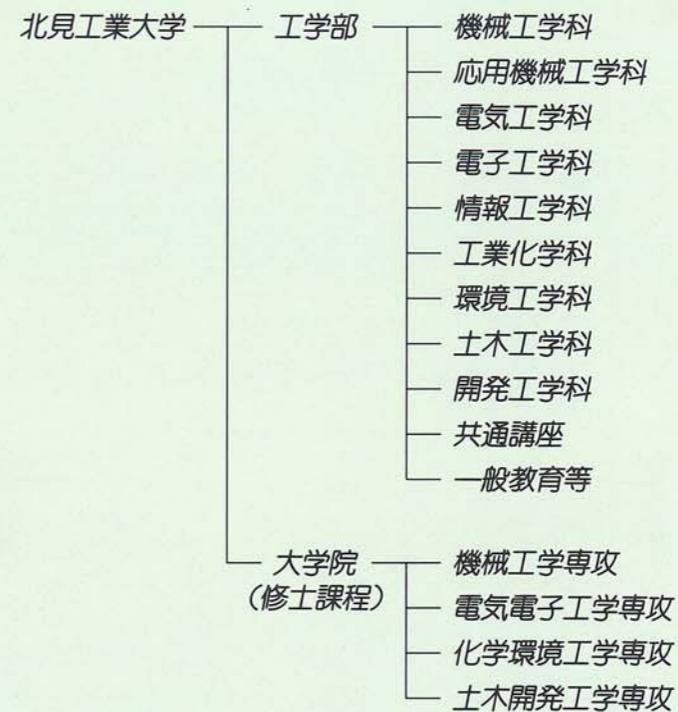
受託研究員

民間機関等から派遣される技術者、研究者に対し、大学院レベルの研究の機会を与え、その能力の一層の向上を図るものです。

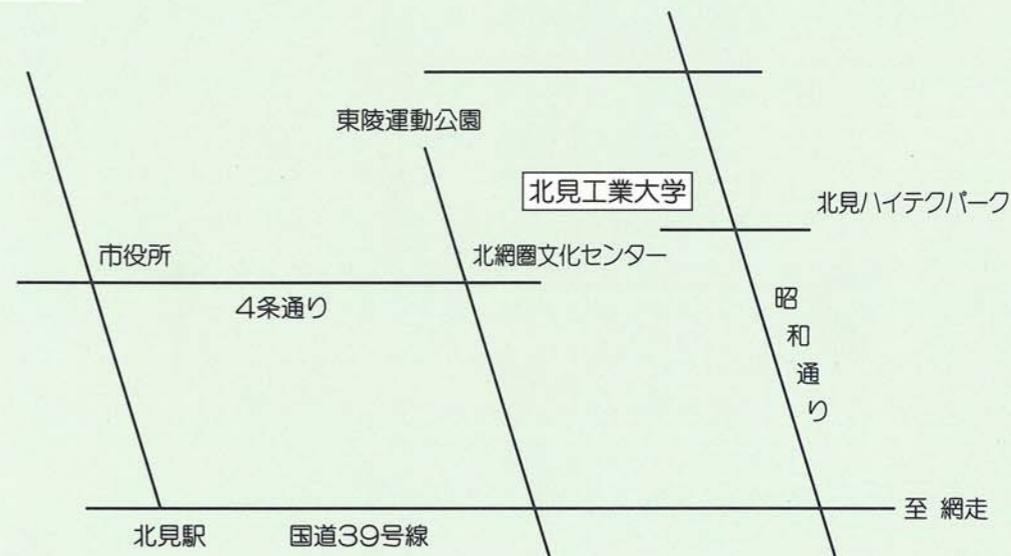
奨学寄附金委任経理金

国立大学が学術研究や教育の助成を目的として、民間機関等から受け入れるものです。寄附金は幅広い用途に有効に活用されています。

学科・専攻



案内図





表紙はLANDSAT衛星画像データによるオホーツク海の流氷の衛星画像
(一般教育等物理学)